

第2章 緑地の保全及び緑化の目標の設定

1. みどりの将来像と基本方針

(1) みどりの将来像と計画の基本方針

本市のみどりの将来像は、みどりの課題と「第5次泉佐野市総合計画」及び「泉佐野市都市計画マスタープラン」における将来像に基づき設定します。

関西国際空港をはじめとした交流基盤を最大限に活用し、さまざまな人々が集う多様な交流によるにぎわいづくりが進められるまちにおいて、みどりの骨格体系を構築した上で水とみどりを楽しむための工夫を凝らすことにより、水とみどりを舞台として交流のにぎわいが都市の活力につながっていくことをめざして、「水とみどりの交流舞台 いずみさの」のみどりの将来像とします。

また、みどりの将来像を実現していくため、①都市の基盤となるみどりの骨格を築いた上で、②主に市民が楽しむためのみどりを増加させ、③世界に開かれた都市の特性を活かして多様な活力を呼び込むみどりを創出し、④これらのみどりを泉佐野に関わる人々、団体の総力をあげて維持・管理していくというみどりづくりと楽しみの各段階・場面に応じて、以下の基本方針を掲げて施策を展開していきます。

水とみどりの交流舞台 いずみさの

方針① まちを支える「みどりのベース」を築く

方針② まちを楽しくする「くらしのみどり」を増やす

方針③ まちのにぎわいを支える「交流のみどり」を創る

方針④ 「みんなで育むみどり」のまち

図 みどりの将来像と基本方針

【みどりの課題】

1) みどりの保全・継承に関する課題

- ・生物多様性保全、土砂災害防止、自然的景観形成等の骨格としての森林の保全
- ・檜井川上流部の山際等の土砂災害危険箇所での山林保全
- ・広大なみどりの管理の担い手不足への市民団体等の活用
- ・河川、ため池群、街路樹等の生態系や景観の軸としての市街地のみどりが必要
- ・生産緑地等の市街地の農地保全に向けた都市農業の育成が必要
- ・ため池の水とみどりの担保や都市のみどりの体系への位置づけが必要
- ・山地、農地、ため池等の洪水被害低減の役割の防災施策への位置づけが必要

2) みどりの充実に関する課題

- ・みどりを魅力的で豊かにするための改善や維持管理が必要
- ・都市公園の市民等のニーズの変化や公園施設の老朽化への対応
- ・公共施設や民有地の敷地・建物の緑化意識の啓発
- ・緑化地域や緑化重点地区等のみどりを誘導する制度の活用検討が必要
- ・多様な空間のみどりの管理にむけた行政とNPO等の民間団体との協働が必要

3) みどりの創出に関する課題

- ・都市公園の未開設区域の整備と長期未着手公園の整理が必要
- ・街区公園等の身近な公園の市街地カバーの改善
- ・民間の土地や人工地盤、建築物、工作物等を活用した緑地整備の促進が必要
- ・みどり法人としての積極的な緑地保全活動の促進が必要
- ・都市公園以外の道路や河川等の公共用地の緑化の充実、連続化が必要
- ・多様な資源と手法によるみどりづくり、連携が必要

4) みどりの活用に関する課題

- ・訪日客等、多様な来訪者のニーズに合った観光とみどりの連携が必要
- ・生産緑地や市街地周辺の農地の保全に向けた展開が必要
- ・都市公園の新たな活用、施設更新の計画策定と管理への市民参加の促進
- ・避難場所都市公園における防災機能の付加と避難路の緑化が必要

5) みどりの演出に関する課題

- ・地域の歴史・文化を象徴する丘陵のため池群のみどりの顕在化が望まれる
- ・だんじり小屋に隣接した小広場等、地域性をアピールする緑化修景が必要
- ・拠点（駅前広場や商業空間等）や軸（街路、街道等）の景観形成が必要
- ・道路や河川・ため池等を活用した景観ネットワークの形成が必要
- ・沿道、沿川の土地や建物の緑化修景が必要
- ・溪流、ため池等の特徴的な水辺への近づきやすさ、水辺景観の改善が必要
- ・多様なみどり空間での景観やにぎわいの演出への市民参加が必要

【泉佐野のみどりの将来像】

水とみどりの交流舞台 いずみさの

【みどりづくりの基本方針】

① まちを支える「みどりのベース」を築く

水辺やみどりのもつ「生物多様性保全」や「安心・安全な生活環境」、「ふるさとを感じる風景」などの機能の観点から、泉佐野の自然や歴史に根ざしたみどりを保全、改善し、まちづくりを支える都市に不可欠な基盤としての「みどりのベース」を築いていきます。

② まちを楽しくする「暮らしのみどり」を増やす

日常的な市民生活や企業の経済活動等の場面において、公園や道路・まちなみ、水辺の植栽等、生活を豊かにするような水辺とみどりのある空間を整備・誘導することで、まちのくらしを楽しくし、都市をいよる「暮らしのみどり」を増やしていきます。

③ まちのにぎわいを支える「交流のみどり」を創る

世界に開かれた都市としてのポテンシャルを活かし、地域の自然や歴史とともにある水とみどりを背景とした暮らしや楽しみを味わってもらうなど、訪れる人々との交流を都市の活力アップに結びつけていけるよう、人々をまちへ誘い、にぎわいを支える「交流のみどり」を創りだしていきます。

④ 「みんなで育むみどり」のまち

①～③の「みどりのベース」「暮らしのみどり」「交流のみどり」を根付かせ、充実させるためには、市民、大学等、企業、行政が一体となり、楽しみながらみどりを育むことが効果的です。

泉佐野に関わる人々、団体の総力をあげて水とみどりを維持・管理していけるよう、四者がそれぞれの役割を主体的に担うことができる仕組みづくりを進め、泉佐野を「みんなで育むみどり」のまちとしていきます。

(2) 基本方針の展開

1) まちを支える「みどりのベース」を築く

水辺やみどりのもつ「生物多様性保全」や「安心・安全な生活環境」、「ふるさとを感じる風景」などの機能の観点から、泉佐野の自然や歴史に根ざしたみどりを保全、改善し、まちづくりを支える都市に不可欠な基盤としての「みどりのベース」を築いていきます。

<基本方針の展開方向>

①地域の生物多様性からみた骨格緑地の保全

本市の環境の骨格となる山地・里山、河川・水路・ため池、海岸の水辺とみどりを保全することにより、希少種をはじめとする多様な動植物が生息・生育しうる環境の確保を図ります。

これらのみどりの保全のために区域区分（線引き）や近郊緑地保全区域等の地域制緑地指定を維持し、開発等による森林の減少や土砂災害等の防止を図ります。

森林の衰退につながるナラ枯れ等の林相の変化を踏まえ、森林ボランティア*の導入や森林環境譲与税及び大阪府の森林環境税の活用などによる森林管理の充実化を図ります。

②山と海をむすぶ水とみどりの骨格の構築

山地（山のみどりの骨格軸）から海岸（海辺のみどりの骨格軸）の水源から河口まで水系全体が存在するのが本市の特徴ですが、市街地部でみどりが不連続な状況にあるため、樫井川をはじめとする河川環境の保全や主要幹線道路の緑化の推進による水とみどりの骨格軸で山と海をむすぶ、みどりのネットワーク化を図ります。河川、道路だけではネットワークが不十分なため、都市公園に含まれるため池の周辺緑化や水辺整備、河川沿い等の農地の保全、沿道施設の敷地・建物の緑化などを市民の協力を仰ぎながら進め、水とみどりの骨格形成の補完・構築を図ります。

農地については、生産緑地や農用地等の農地所有者の意向を反映しながら、保全・活用を図ります。

特に、日根荘の里地から熊取町境界丘陵部のため池群に続く井川沿いの農地や水辺のみどりは、本市の歴史と文化をよく表している地域のシンボルとなる水とみどりの軸として保全・充実化を図ります。

なお、樫井川等、水系が他市域に渡る河川や主要幹線道路については、管理者である大阪府と連携した整備・活用により隣接市町との整合を図ります。

③安心・安全な暮らしを支えるみどりの保全と創出

山地の森林の保全・育成や土砂災害対策、ため池堤体の改修強化、海浜緑地の形成などにより洪水や地震・津波等、自然災害による被害の軽減を図ります。

生産緑地や農用地等、市街地及び周辺の保水力を高める農地は、地域農業の振興施策と

あわせた保全に努めます。

また、避難場所に指定されている公園の防災機能の充実や避難ルートの認知度を高めるなど、都市の防災性を高めるみどりの充実に努めます。

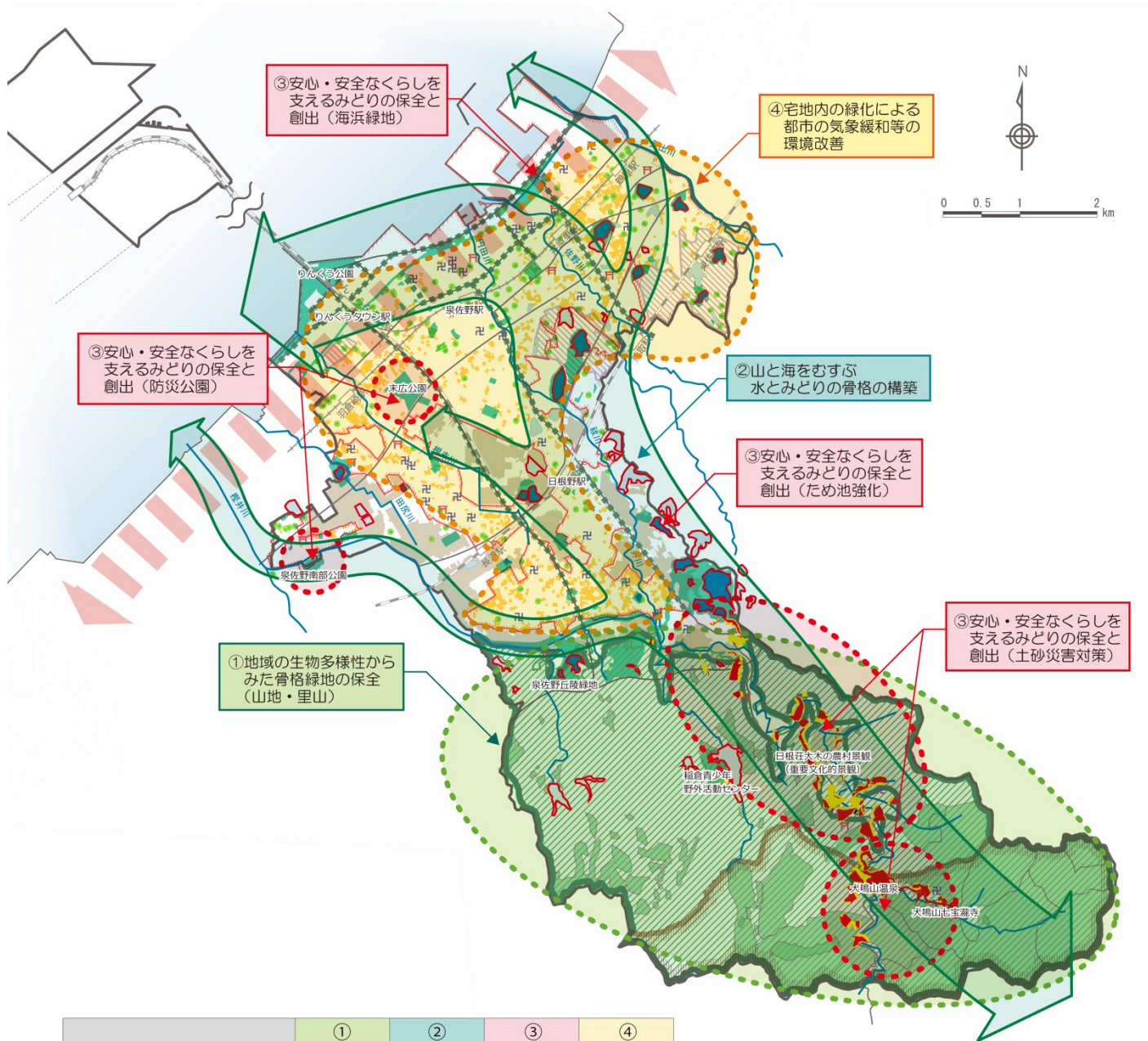
④宅地内の緑化による都市の気象緩和等の環境改善

農地、河川、道路のみどりの保全や沿道施設の緑化とあわせて市街地の街区の内部についても、庭や建物の緑化等により都市全体の緑量を増やし、都市の気象緩和等の環境改善を図ります。

また、道路や沿道の緑化は、緑陰の創出にもつながるものであり、沿道住民の協力を得られるよう、啓発を図ります。

<施 策>

基本方針の展開方向	施 策
①地域の生物多様性からみた骨格緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・地域制緑地等を活用した生物多様性を確保する山林・里山等のみどりの保全 ・海岸部の骨格緑地となる公園緑地の維持及び整備の促進 ・森林ボランティア等による森林管理等による森林環境の保全・改善 ・森林環境譲与税の活用等による森林育成方策の検討
②山と海をむすぶ水とみどりの骨格の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「泉佐野水とみどりのシンボル軸」の形成による山と海のみどりのネットワーク化 ・道路、河川を活用した山と海のみどりのネットワーク化 ・都市公園内のため池の保全による水とみどりのネットワーク化 ・水とみどりのシンボル軸を構成する農地の保全 ・生産緑地等農地所有者の営農意向の把握
③安心・安全な暮らしを支えるみどりの保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの保全による山と海の自然災害被害の軽減 ・農地・ため池の保全による都市の雨水一時貯留機能の維持 ・安心・安全を支える避難場所に指定された公園及び避難路の確保
④宅地内の緑化による都市の気象緩和等の環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の庭等の敷地及び屋上、壁面等の建物緑化による緑量確保 ・宅地内の緑化に向けた住民等の啓発



	①	②	③	④
都市計画区域				
市街化区域	●	●	●	
地域性緑地				
風致地区		●		●
近郊緑地保全区域	●			
保安林	●			
地域森林計画対象民有林	●			
金剛生駒紀泉国定公園	●			
生産緑地		●	●	●
施設緑地（児童公園除く）*		●	●	●
児童公園		●	●	●
農用地		●	●	●
河川・水路	●	●	●	●
ため池（公園併設）	●	●	●	●
ため池（上記以外）	●	●	●	●
街路樹		●	●	●
神社		●	●	●
寺		●	●	●
土砂災害警戒区域				●
土砂災害特別警戒区域				●

図 基本方針1：まちを支える「みどりのベース」を築く

2) まちを楽しくする「くらしのみどり」を増やす

日常的な市民生活や企業の経済活動等の場面において、公園や道路・まちなみ、水辺の植栽等、生活を豊かにするような水辺とみどりのある空間を整備・誘導することで、まちのくらしを楽しくし、都市をいろどる「くらしのみどり」を増やしていきます。

<基本方針の展開方向>

①市民ニーズに合った機能再編と区域直し等による公園の充実

都市公園は、一住区一公園を目指し、市街化区域の未開設の都市公園に、用途地域等の市街地の状況をみながら、優先順位を設定して整備を図ります。街区公園等の身近な公園の不足に対しては、児童公園の改善等に対応するほか、市民緑地制度等の活用を検討します。児童公園の整備誘導には、空家跡地の有効活用の一環としてポケットパーク化*等、空地の活用も検討します。

開設済みの都市公園については、公園施設長寿命化計画*を策定し、公園施設の改修・更新に計画的に取り組むほか、緑化の充実やユニバーサルデザイン化*等により子育ての場面や高齢者にも使いやすくするなど、都市公園の機能再編と緑化充実による個性あふれる公園づくりを図り、市民の公園へのニーズに対応していきます。

また、まちづくりの進展に合致した合理的な都市計画公園の配置となるよう、都市計画公園の計画区域の見直しを図ります。

②農地、河川・水路、ため池等を保全・活用したふるさと空間の形成

生産緑地については、都市農業の振興とあわせて、特定生産緑地の指定により、市街地内のみどりとして、農地の継続的な保全を図ります。また、新しい生産緑地制度等を活用した多様な農業展開が図られるよう、制度の周知に努めます。

生産緑地を解除する場合も、小公園整備用地としての活用や、十分に緑化された土地利用の誘導を検討します。

本市の特徴的な水辺である海岸、河川・水路、ため池は、都市の貴重なオープンスペースとして保全するとともに、周辺地を含めた緑化の充実やみどりのネットワークとしての活用を図り、周辺の農地とあわせてふるさとを想起させる空間としていきます。

また、本市の歴史を伝える田園・里山景観と環境を阻害する行為を規制していくために、緑地保全配慮地区の指定を検討します。

③緑量の確保による歩いて楽しい市街地の形成

公園、河川、道路の緑化とあわせて沿道を中心に街区の内部についても、民有地及び建物の緑化により都市全体の緑量を増化させるとともに、緑を眺めながら歩いて楽しめる市街地の形成を図ります。

山地に比べみどりの少ない市街地部では社寺林のみどり等を保全・活用することにより、緑量感の向上を図ります。

また、みどりの観点からの景観形成や緑化を推進していくため、緑化重点地区等の指定を検討します。

<施 策>

基本方針の展開方向	施 策
①市民ニーズに合った機能再編と区域見直し等による公園の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一住区一公園を目指した都市公園整備 ・特定空家除却後の空地のポケットパーク化 ・公園長寿命化計画の策定と公園施設の長寿命化改善 ・都市公園の機能再編と緑化充実による個性ある公園づくり ・子育て支援や高齢社会に対応する公園機能の再編 ・都市計画公園の計画区域の見直し
②農地、河川・水路、ため池等を保全・活用したふるさと空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全・活用 ・海岸、河川・水路、ため池等の水辺の保全・活用 ・田園・里山の保全を推進する緑地保全配慮地区の指定の検討
③緑量の確保による歩いて楽しい市街地の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地の緑化の推進 ・社寺林等の保全・活用 ・都市緑化を推進する地区指定の検討



	① 市民ニーズに合った機能再編と区域見直し等による公園の充実	② 農地、河川・水路、ため池等を保全・活用したふるさと空間の形成	③ 緑量の確保による歩いて楽しい市街地の形成
都市計画区域			
市街化区域			
地域性緑地			
風致地区		●	●
近郊緑地保全区域		●	●
生産緑地		●	●
施設緑地（児童公園除く）*	●		●
児童公園	●		●
農用地		●	●
河川・水路		●	●
ため池（公園併設）		●	●
ため池（上記以外）			
街路樹			●
神社			●
寺			●

①市民ニーズに合った機能再編と区域見直し等による公園の充実

図 基本方針2：まちを楽しくする「くらしのベース」を増やす

3) まちのにぎわいを支える「交流のみどり」を創る

世界に開かれた都市としてのポテンシャルを活かし、地域の自然や歴史とともにある水とみどりを背景とした暮らしや楽しみを味わってもらうなど、訪れる人々との交流を都市の活力アップに結びつけていけるよう、人々をまちへ誘い、にぎわいを支える「交流のみどり」を創りだしていきます。

<基本方針の展開方向>

①「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」の形成

国史跡日根荘遺跡に指定された水路、社寺、丘陵部のため池とその周辺農地などの水とみどりは、本市の歴史と文化をよく表している地域のシンボルとして史跡とあわせて保全を図ります。これらの水とみどりは、重要文化的景観の区域拡大による景観保全や、地域内外の人が泉佐野の地理・歴史を楽しみながら学ぶ資源としての利活用を検討します。

重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」や周辺の社寺の探訪、農村体験等、内外の人がふるさと泉佐野を満喫できる観光地区（水とみどりの里）の展開を図ります。

これらに犬鳴山温泉、新旧市街地、りんくうタウン等での多様な形態の観光・地域体験メニューを組み合わせることなどで、関西国際空港（海）と和泉山脈（山）を結ぶ本市の「シンボル都市軸」ともなっている地帯を、水とみどりを背景に交流とにぎわいを生み出す「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」としていきます。

②みどりにあふれるシンボルゲート空間と「国際都市軸」の形成

本市の玄関口となるりんくうタウン駅、泉佐野駅、日根野駅周辺では、駅前広場等を季節感のある花やみどりを用いて緑化修景し、来訪者を迎えるシンボルゲート空間となるよう図ります。これらの地区では、都市景観形成重点地区に加えて緑化重点地区等の指定を検討します。

空連道の並木道は、内外の人々が集まる関西国際空港からを中心に「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」の各地区へのアプローチ空間となる「国際都市軸」にふさわしい景観に配慮したみどりの維持管理を図ります。

③水とみどりのシンボル軸を中心としたみどりを巡る回遊性の展開

「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」を主軸に、市内に点在するみどりを巡るウォーキングルートなど、各所で泉佐野のまちを回遊して楽しめるエリアやルートの形成とともに、多言語に対応した情報案内の提供を検討します。

主要道路に加えて河川を公園や緑地等を結ぶ水とみどりの軸として位置づけ、樫井川においては「かわまちづくり計画」等によりサイクリングロードや散策路等の整備を推進し、水辺空間、遊歩空間のネットワーク化を図ります。

また、田園に面した道路、橋梁、公共施設等の上層階・広場等から、和泉山脈や丘陵部等の泉佐野の特徴的なみどりを見渡せる眺望点を活かしたみどりの景観まちづくりを検討します。

④多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開

大井関公園（風致公園）、末広公園（総合公園）等の個性的な公園の整備・充実により公園利用メニューの多様化を図ります。

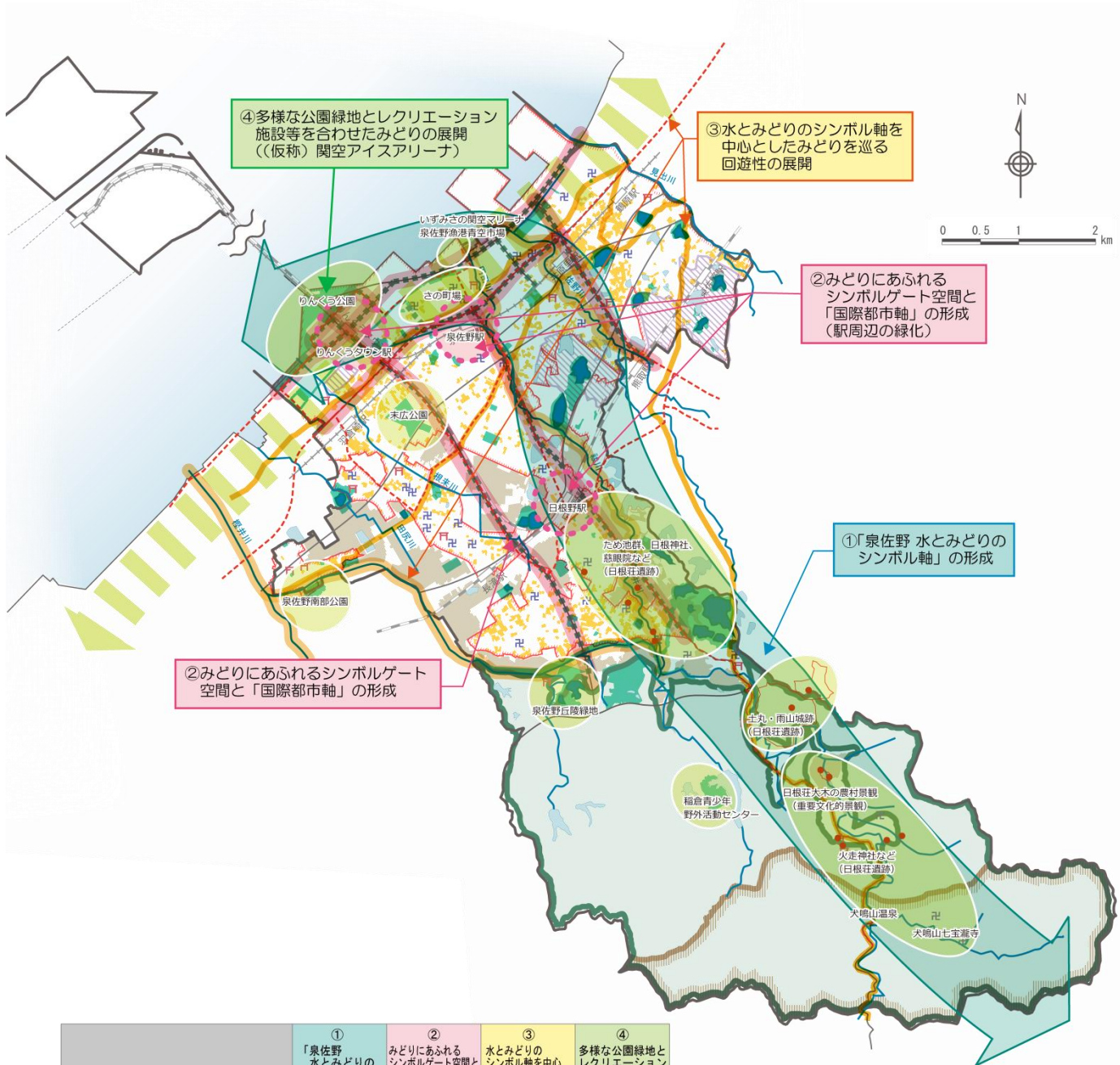
また、泉佐野丘陵緑地（広域公園・府営）、りんくう公園（広域公園・府営）については、大阪府と連携して公園の魅力を高めていきます。

りんくうタウンでは、公園等のみどりと（仮称）関空アイスアリーナ等のレクリエーション施設や国際交流都市機能、大規模商業施設等が一体となった展開により、市民や来訪者のにぎわいが増すよう図ります。

さらに、増加する来訪者に憩いの空間を提供するとともに、りんくうタウンのさらなる活性化を図るため、本市が未利用地であるりんくう公園予定地を活用し、民間活力の導入によるスケートリンクを核とした、豊かな緑とにぎわいあふれる公園的空間のまちづくりを推進します。

<施 策>

基本方針の展開方向	施 策
①「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」の形成	・地域の歴史文化のシンボル空間としての史跡、ため池群の保全活用
	・ふるさとの歴史・文化を体感できる観光地区（水とみどりの里）の展開
	・海と山をむすぶ水とみどりのシンボル軸による多様な観光・地域体験メニューの展開
②みどりにあふれるシンボルゲート空間と「国際都市軸」の形成	・りんくうタウン駅等主要駅周辺におけるシンボルゲート空間の創出
	・泉佐野中央大通線（空連道）〔国際都市軸〕をはじめとする幹線道路の緑化修景
③水とみどりのシンボル軸を中心としたみどりを巡る回遊性の展開	・まちを回遊するウォーキングルートの形成
	・水辺のみどりを楽しめる遊歩空間・水辺空間の整備
	・本市のみどりを見渡せる眺望点を活かしたみどりの景観まちづくり
④多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開	・個性的な公園緑地の整備・充実による公園利用メニューの多様化
	・公園緑地とレクリエーション等多様な都市機能が一体となったりんくうタウンの活性化



	① 「泉佐野 水とみどりの シンボル軸」 の形成	② みどりにあふれる シンボルゲート空間と 「国際都市軸」の形成	③ 水とみどりの シンボル軸を中心 としたみどりを巡る 回遊性の展開	④ 多様な公園緑地と レクリエーション 施設等を合わせた みどりの展開
都市計画区域				
市街化区域				
地域性緑地				
風致地区	●	●		●
近郊緑地保全区域	●			●
金剛生駒紀泉国定公園	●			●
生産緑地	●			●
施設緑地（児童公園除く）*	●	●		●
農用地	●			●
河川・水路	●	●	●	●
ため池（公園併設）	●	●		●
ため池（上記以外）	●			●
街路樹	●	●		●
神社	●			●
寺	●			●
日根荘遺跡				●
旧街道			●	
サイクリング回遊ルート（泉州サイクル）			●	

④多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開

図 基本方針3：まちのにぎわいを支える「交流のみどり」を創る

4) 「みんなで育むみどり」のまち

基本方針1～3で示した「みどりのベース」、「暮らしのみどり」、「交流のみどり」を根付かせ、充実させるためには、市民、大学等、企業、行政が一体となり、楽しみながらみどりを育むことが効果的です。

泉佐野に関わる人々、団体の総力を挙げて水とみどりを維持・管理していけるよう、四者がそれぞれの役割を主体的に担うことができる仕組みづくりを進め、泉佐野を「みんなで育むみどり」のまちとしていきます。

①産学官民が連携したみどりづくりの仕組みづくり

企業、学校、行政、市民が一体となってみどりづくりを行うため、みどりに関する情報交換や活動に関する話し合いを行えるプラットフォーム*の形成に向けた協働の取り組みを検討します。

そのため、現在あるNPO等のみどりに関する団体の活動状況と意向の把握に努めます。

②市民ボランティアやみどり法人による緑化やみどりの管理の促進

アドプト制度やみどり法人制度等の積極的な活用により、市民ボランティアやNPO等による公園や街路樹、河川等のみどりの充実、管理に努めます。

特に、本市で指定されているみどり法人については、市民緑地制度の活用等、みどり法人制度本来の展開を検討していきます。

③市民、企業の緑化意識の醸成と緑化技術の向上

みどりに関するパンフレットやホームページ等による情報提供等の広報活動や交流、情報交換ができる場づくり、緑化教室、出前講座、環境学習の展開などにより、市民がみどりにふれ、緑化に取り組むきっかけづくりと緑化技術の習得を図ります。

④市民、企業による緑化の支援と誘導

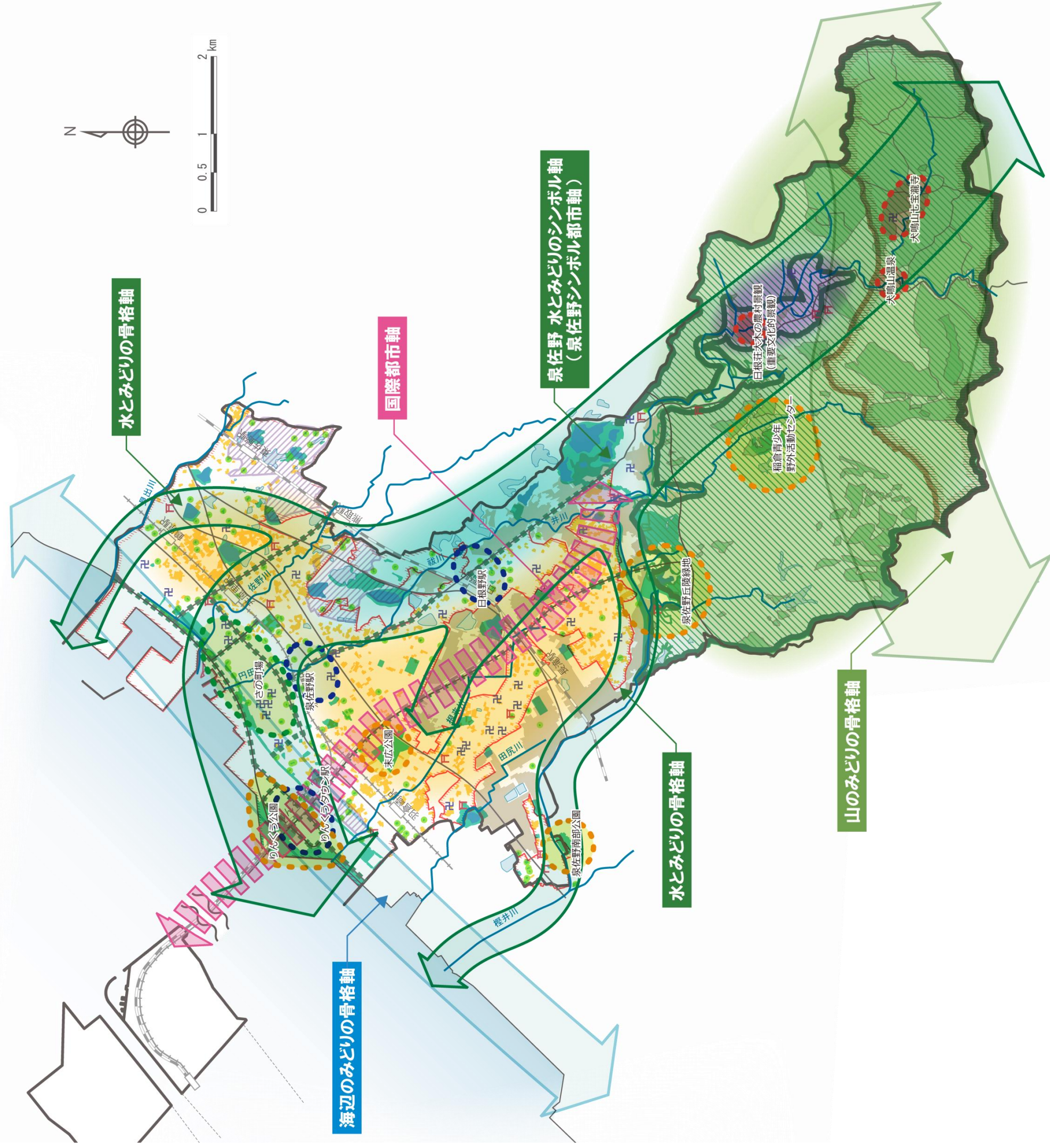
山間部に比べてみどりの少ない市街地では、助成金や緑化資材の提供等による住宅地や企業地の緑化を検討します。また、緑化地域や緑化重点地区、地区計画*の指定、緑地協定の締結等によるみどりづくりの誘導を検討します。

<施 策>

基本方針の展開方向	施 策
①産学官民が連携したみどりづくりの仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官民の四者が参加するみどりづくりの仕組みづくり
②市民ボランティアやみどり法人による緑化やみどりの管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティア等による公園、道路、河川等のみどりの管理の充実 ・みどり法人制度、市民緑地制度等の活用の検討
③市民、企業の緑化意識の醸成と緑化技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりに関する広報活動の推進 ・緑化イベント、緑化教室等の展開 ・環境学習の展開
④市民、企業による緑化の支援と誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化に関する支援制度の展開 ・緑化地域、緑化重点地区、地区計画等の指定によるみどりづくりの誘導 ・緑地協定制度の活用

(3) みどりづくりの総合方針

みどりづくりの基本方針に基づいて「みどりのベース」「暮らしのみどり」「交流のみどり」を「みんなで育み」、次頁のみどりづくりの総合方針図に示すみどりの体系を構築することにより、みどりの将来像「水とみどりの交流舞台 はずみさの」をめざします。



- みどりの骨格軸**
- 泉佐野水とみどりのシンボル軸 (泉佐野シンボル都市軸) (太)
 - 水とみどりの骨格軸 (細)
 - 国際都市軸
 - 山のみどりの骨格軸
 - 海辺のみどりの骨格軸

- みどりのレクリエーション拠点**
- 市を代表する公園や野外活動施設
 - みどりで演出した都市拠点地区
 - 社寺林や民家のみどりの旧市街地
 - 里山や深山を背景とした観光スポット

- エリア**
- 山地と市街地のみどりをつなぐため池群
 - 山地をつなぐみどりの点群 (生産緑地や街路樹など)
 - 市の歴史を感じさせる重要文化的景観のみどり
 - みどり豊かな山間部

その他凡例	森林の保全	農地の保全	公園の充実	市街地のみどりの充実	水とみどりのネットワーク
都市計画区域					
市街化区域	●			●	
地域性緑地					
風致地区					
近郊緑地保全区域	●			●	
保安林	●				
地域森林計画対象民有林	●				
金剛生駒紀泉固定公園	●				
生産緑地					
施設緑地 (児童公園除く) ※		●			
児童公園			●		
農用地		●			
ため池 (公園併設)				●	●
ため池 (上記以外)				●	●
街路樹				●	●
神社				●	●
寺				●	●

図 みどりづくりの総合方針

2. 計画目標の設定

今後、市民・事業者・行政による協働・共助によるみどりのまちづくりの実現にあたり、本計画の進捗状況や成果等を共有し、本計画の実現をめざすため、目標年次（2028年度）における全体目標を設定します。

（1）緑地の確保目標

地域制緑地の保全とあわせて施設緑地の充実を図り、全体としての緑地量を確保します。

目標	策定時（平成 30（2018）年度）		目標年次（2028 年度）	
	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合
目標水準				
市街化区域	346.89ha	7.8%	349.08ha	7.9%
市全域	3069.11ha	54.3%	3071.31ha	54.4%

（2）緑地保全の対象となる緑地の目標

総量目標 1：現状の地域制緑地面積を維持します。

目標	策定時（平成 30（2018）年度）		目標年次（2028 年度）	
	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合
目標水準				
市街化区域	296.98ha	6.7%	296.98ha	6.7%
市全域	3018.51ha	53.4%	3018.51ha	53.4%

（3）都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標

総量目標 2：市民一人当たりの都市公園面積 約 9 m²/人をめざします。

目標	策定時（平成 30（2018）年度）		目標年次（2028 年度）	
	面積	一人あたり面積	面積	一人あたり面積
目標水準				
市街化区域	39.51ha	3.97 m ² /人	44.50ha	4.42 m ² /人
市全域	60.48ha	5.99 m ² /人	92.92ha	9.09 m ² /人

総量目標 3 : 市民一人当たりの施設緑地面積 約 11 m²/人をめざします。

目標	策定時（平成 30（2018）年度）		目標年次（2028 年度）	
	面積	一人あたり面積	面積	一人あたり面積
目標水準				
市街化区域	50.86ha	5.11 m ² /人	55.85ha	5.54 m ² /人
市全域	81.84ha	8.11 m ² /人	114.28ha	11.18 m ² /人

※ 都市公園法施行令第 1 条の 2 において、都市公園等の住民一人当たりの面積の目標水準として、以下の数値が示されています。

- ・市街化区域 … 5 m²/人
- ・市全域 … 10 m²/人